令和6年度
韮崎市男女共同参画推進委員会
活動報告書及び提言書

令和7年3月

韮崎市男女共同参画推進委員会

目　　次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

活動報告及び提言　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

■委員会活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
■男女共同参画推進への提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
■グループ活動報告及び提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

おわりに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

令和６年度男女共同参画推進委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・２０

はじめに

2015年の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の全文には、「すべての人の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女児の能力強化を達成することを目指す」と明記され、17の目標（ゴール）のうち、目標5において「ジェンダー平等を実現しよう」と掲げています。

しかしながら、今年度行われた市民アンケート調査においても、『社会全体の男女共同参画意識』について、『男女平等である』と答えた割合は、22.6％となっており、この背景には、いまだ「男性は仕事」「女性は家庭」など、性別による固定的な役割分担意識が根付いていると考えられます。これらの固定的な役割分担意識の解消は、すぐに達成されるものではなく、今後の男女共同参画社会の形成において非常に重要であります。

また、この性別役割分担が見直される中で、男女ともに仕事と家庭のどちらかを選ぶのではなく、両方を充実させたいと考える人が増えておりますが、その実現のためには、柔軟な働き方や育児・介護支援制度の充実、そして、それらの制度が享受できるよう社会全体での意識改革が不可欠であります。

本市においては、令和5年に「第3次男女共同参画推進計画」の策定、「韮崎市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」の導入を行うなど、多様な生き方の理解を促進し、すべての人の人権が尊重される社会づくりのための具体的な施策の方向を定められております。

SDGs（持続可能な開発目標）で目指している「誰一人取り残さない持続可能な社会を目指す」機運を止めることなく、誰もが多様な活動に取り組める環境づくりを目指すためには、今後も継続して男女共同参画推進に取り組むことが求められます。

韮崎市男女共同参画推進委員会では、「第3次男女共同参画推進計画」の基本理念「すべての人が自分らしく暮らせるまち　にらさき」に基づき、「働き方」「暮らし」「多様性」の3つのグループに分かれて活動し、全12回を通して身近な問題解決のために探求してまいりました。

ここに今年度の活動経過を報告し、現状の課題と取り組むべき提案をまとめましたので、ご査収いただき、市政へ反映していただくようお願い申し上げます。

活動報告及び提言

私たち男女共同参画推進委員会は、本年度、公募や市内企業から新たに半数の委員が委嘱され、より幅広い年代や異なる立場に属している委員からの意見を積極的に取り入れながら、22名で1年間活動を行ってまいりました。

また、昨年度から引き続き、「山梨県立男女共同参画推進センター“ぴゅあ総合”」の雨宮加代子先生をアドバイザーとしてお招きし、男女共同参画に関する学習やご助言を賜りながら、「自分らしく暮らせるまちを目指して」をテーマに掲げ、「働き方」「暮らし」「多様性」の3つのグループに分かれ取り組んでまいりました。

今年度の活動内容につきましては、以下のとおりであります。

■委員会活動報告

令和6年度韮崎市男女共同参画推進委員会活動報告 活動テーマ「自分らしく暮らせるまちを目指して」	
月	活動内容
4	24日　韮崎市男女共同参画推進委員会（第1回） 〇令和5年度活動報告について 〇韮崎市男女共同参画推進条例及び計画概要説明 〇基礎学習会①「男女共同参画について」 講師：アドバイザー　雨宮　加代子　氏
5	22日　韮崎市男女共同参画推進委員会（第2回） 〇令和6年度活動計画（案）について 〇市長提言内容への対応について 〇基礎学習会②「自分らしく暮らせるまちの実現について」 講師：NPO法人エンパワメントアフロッキー　望月　理子　氏 〇グループ分けについて
6	26日　韮崎市男女共同参画推進委員会（第3回） 〇ワークショップ 【テーマ】「身近なジェンダー」 〇グループ活動 市広報6月号　男女共同参画特集記事掲載
7	24日　韮崎市男女共同参画推進委員会（第4回） 〇グループ活動
8	28日　韮崎市男女共同参画推進委員会（第5回） ※台風接近により中止

月	活動内容
9	25日　韮崎市男女共同参画推進委員会（第6回） 〇基礎学習会③「これからの男女共同参画を考える ～地域を元気にする主役はわたしたち！」 講師：独立行政法人　国立女性教育会館（NWEC）理事長　萩原　なつ子　氏
10	23日　韮崎市男女共同参画推進委員会（第7回） 〇グループ活動
11	27日　韮崎市男女共同参画推進委員会（第8回） 〇グループ活動
12	14日　ぴゅあフェスティバル 〇男女共同参画推進委員交流会参加、パネル展示 25日　韮崎市男女共同参画推進委員会（第9回） 〇グループ活動
1	22日　韮崎市男女共同参画推進委員会（第10回） 〇グループ活動
2	26日　韮崎市男女共同参画推進委員会（第11回） 〇グループ活動
3	19日　韮崎市男女共同参画推進委員会（第12回） 〇グループ活動 26日　市長提言

■男女共同参画推進への提言

1. 事業所の男女共同参画推進対策の強化・充実（継続）

市では、市内の事業所で働く市内在住の男性が育児休業を取得した場合に、取得した男性と企業に助成金を支給する制度を実施しているが、このような事業の実施により、市内事業所の職場環境づくりにつながることが期待できる。

また、女性の活躍推進や男性の育児参加に取り組む企業に対する国や県の認定に対し、奨励金の支給や取得を目的とした補助など、企業が認定取得、および社員が自身の力を発揮できる職場づくりへ取り組むことができるよう、これらの事業の実施に引き続き取り組まれたい。

2. 各分野における役員・役職への女性登用の促進（継続）

市の審議会等における女性委員の割合は、令和5年3月に策定された第3次計画において、令和9年3月の目標値を40.0％とする目標を掲げられている。

しかしながら、令和6年4月現在では、審議会等における女性委員の割合は、32.2％に留まっており、今後、各種機関・団体等の会議等により、幅広い分野において女性が参画できる環境づくりに向け、更なる指導・啓発に努められたい。

3. 地域における若年層及び女性への男女共同参画推進（継続）

自治会長に占める女性の割合は、令和6年4月は3.1％に留まっており、ほとんどの自治会では、定年退職後の男性が務めているなど、女性の登用がまだまだ進んでいない状況である。若年層や女性が参画し、その意見を反映できるよう、より一層の取組みに努められたい。

また、令和5年度に自治会改革検討委員会が提出した提言書にも、若年層及び女性への地域活動への推進等の課題について書かれており、解決策として提案されているモデル地区構築の支援及び横展開していくなど、今後更なる取り組みにも努められたい。

4.市民に対する幅広い男女共同参画の啓発（新規）

令和7年度の武田の里ライフカレッジにおいて、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）に関する講師を招き、多くの市民が男女共同参画について学ぶことができる場を作るなど、年代や性別にかかわらず、幅広い層への啓発に取り組まれている。

男女共同参画に触れる機会を増やすことで、これまで関心の薄かった層に関心を持ってもらい、その重要性を理解してもらうことができると考えられる。

今後も、より多くの市民が主体的に男女共同参画について学べるよう継続的な学習機会の創出や市民一人ひとりの意識改革につながる積極的な啓発活動に努められたい。

5. 若年世代への男女共同参画推進（継続）

社会のさまざまな状況において一人一人が平等な社会、つまりジェンダー平等な社会を目指していくためには、無意識のうちに培われたジェンダーに気が付くことが重要である。

これまでも男女共同参画推進委員会の活動の中で、中高生や市内事業所へのアンケート調査の実施や、市内事業所に若者が求めている福利厚生等を紹介するなど、若者世代に対し、ジェンダーバイアスに敏感になる機会を設けてきた。

市においても、子育て・保育の場・学校教育等の場での男女共同参画の推進や、関係団体との協働により、更なる取り組みに努められたい。

6. パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知（継続）

第3次男女共同参画推進計画において検討するとしていた「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」の導入が、令和5年10月に実現した。さらに、山梨県でも令和5年11月に「山梨県パートナーシップ宣誓制度」を導入したことから、相互利用に関する協定を締結し、それぞれの制度利用者の利便性向上が図られたところである。

しかしながら、制度を導入することが成果ではなく、制度によって性的少数者への理解を深める機運を醸成することが必要である。

令和6年度に行われた市民アンケートでは、LGBTQに関する認識割合（言葉も内容も知っていると答えた人の割合）は49.9％となっており、性的少数者に対する理解を促進するため、さらなる基礎知識の周知、啓発について努められたい。

現状すべての人権を尊重する社会実現の一助として、制度の周知とともに、あらゆる世代に性の多様性における理解が広がるよう、積極的な啓発に努められたい。

7. 具体的な男女共同参画推進活動の推進（グループ活動報告及び提言参照）

男女共同参画社会の実現のため、韮崎市としての具体的な活動を積極的に推進されるとともに、委員会の提言の実現に向けた積極的な取り組みや今後の活動支援に努められたい。

■グループ活動報告及び提言

【働き方グループ】
活動のミッション　誰もが働きやすい韮崎市

令和6年 活動テーマ	働きやすく 自分の能力を十分に発揮できる、韮崎市の 企業(職場)を増やす。
背 景	・「山梨えるみん」「くるみん」の市内企業の認定取得率が低い (「山梨えるみん」認定企業は4社、「くるみん」認定企業は3社) ・働きやすい職場づくりへの企業の取り組みが低調では
活動内容	6・7月　働き方グループの活動について意見交換 10月　成果指標の確認、認定制度に着目 11月　提言内容の決定 12・1月　講演会開催案の作成 2・3月　提言書の作成
提言	市内企業が働きやすい職場を目指した活動を進めようとする機運を醸成するために以下を提言する。 **<u>提言　働きやすい職場作りの推進機運を高めるための講演会を開催する</u>** 【講演会の内容】 ① 目的:韮崎市の企業がより働きやすい企業になる。 ② 目標:働きやすい企業(職場)作りを目指す活動に取り組む企業をふやす。 ③ 講演会を来年度に以下の内容で実施する -1、日時　令和7年度夏頃 -2、対象　市内企業 -3、内容 ・働きやすい職場作りを実践した企業の活動紹介(狙い、課題、活動、結果)と経営成果 ・「山梨えるみん」「くるみん」の意義、説明 ・グループディスカッション -4、周知及び参加募集方法 ・市公式SNSで周知 ・企業へのダイレクトメッセージ ・商工会登録企業へ呼びかけ ・地元地方紙への広報 -5、予算(詳細のとおり)

1. 現状把握

（1）韮崎市が直面している課題

本市の「山梨えるみん」「くるみん」の取得率は低調。

市内企業が約1000社のうち「山梨えるみん」認定を受けている企業は4社。

「くるみん」認定を受けている企業は3社。

（2）韮崎市の取り組み

①韮崎市女性活躍企業応援事業奨励金、専門家派遣の補助

②「山梨えるみん」「くるみん」認定取得セミナーの開催（令和6年度）

・専門家による制度の説明

・取得企業（株式会社ササキ）による取得のメリット

（3）企業の抱えている現状

・人材、時間、金銭面不足のため、認定制度取得へ着手する余裕がない。

・制度に関する情報不足。

・制度自体の基準や取得することで得られるメリットを知らない。

2. 2024年度 働き方改革グループの提言

「講演会の開催を以下の内容で実施することを提言します」

（1）講演会の目的

働きやすい職場を目指すための「山梨えるみん」「くるみん」認定制度の周知と取得に対する機運の醸成を目指した講演会の開催

（2）講演会の目標

①一人ひとりの能力を十分に発揮できる企業（女性活躍の環境整備も含む）を実現するために企業の体質や制度を積極的に改善していこうとする企業を増やす。

②活動の成果目標の一つとして「山梨えるみん」「くるみん」認定制度と関連助成金などの支援があることを知ってもらう。

③社員がその能力を十分に発揮することで企業の収益の増加、人材の採用・獲得に効果があることの事例を知ってもらう。

（3）未来目標

「山梨えるみん」「くるみん」の認定企業を目指すことを過程として、韮崎市で「働きやすい職場環境を作り」に積極的に取り組む企業を増やすことで、誰もが働きやすい韮崎市を実現する。

（4）講演会の内容案

一方的な講演だけではなく、ディスカッション形式の時間も取り入れ、参加者間で対話や意見交換をできる場を設ける。

①講演会

・専門家からの「山梨えるみん」「くるみん」制度の説明
・取得した企業からの実際の活動
・働きやすい職場環境の課題（活動開始前）
・活動中に発生した問題や課題と対応内容（活動中）
・活動推進のアドバイスや取得するまでに工夫した点
・活動によりもたらされた経営効果

②グループディスカッション

講演会に参加した企業担当者を３～４人のグループに分け、情報交換の時間を設ける。その際に、認定取得企業の担当者もグループに入り、参加者の疑問や悩みに直接答える機会を提供する。

（議題案）

・講演を聞いた感想
・活動を始めたいと思うか、思わないか、着手できそうなことはあるか
・活動を進めるうえでの課題、現在企業が抱えている課題
・自社の活動事例
・行政に対して求める支援

②全体での共有、アンケート

グループで話し合ったことを参加者全員で共有する。

（5） 周知方法

・市公式SNS
・企業へのダイレクトメッセージ
・商工会登録企業へ呼びかけ
・地元地方紙での広報

（6） 予算

およそ15～20万円ほど

東京エレクトロン韮崎文化ホールの会議室の会場料、講演を行っていただく講師への謝礼、企業への広報費などから積算

3. その他　働き方グループが想定する　働きやすい企業の効果

（1）企業側のメリット

①人材の確保、定着

求人票等採用広報に認定マークを表示することにより、人材の確保が見込まれる。また、働きやすい環境を整えることで既存社員の離職を防ぐ。

②取引先、顧客からの信頼の確保

メディアへの周知により新たな取引先を獲得できる。また、既存顧客からの評価向上につながり、新規発注の可能性がある。

③企業の収益向上

業務の効率が上がり、収益向上につながる。また、税制の優遇措置もある。

（2）韮崎市としてのメリット

①市内の企業が認定制度取得に向けて企業内の環境整備に努めることで、韮崎市内に働きやすい企業が増加する。

②認定を取得している企業や環境が整備されている企業での就職を希望する人が市内企業への就職を選択肢に考えるようになる。

・本市で生産人口の流出が減少

・Uターン、Iターンの促進

③生産人口が増えることにより、韮崎市が活性化する。

（3）労働者としてのメリット

①自身の能力を発揮できる職場環境に身を置き、自身のスキルアップにつながる。

②ワーク・ライフ・バランスが整った職場に勤めることで、家事、育児や地域行事への積極的な参加や自身の趣味などに時間を割くことができる。

【暮らしグループ】

活動報告

テーマ	暮らしの実態調査アンケート
内容	男女共同参画について考える上で、「暮らし」は私たちの生活に関わる、家庭内での役割分担や、地域活動等をはじめ、他グループである働き方や多様性に関すること等、多くに直結しているものである。 しかし、暮らしに関わるものをはじめ、男女共同参画を認識している市民は少なく、また私たち委員においても、どの程度市民に浸透しているか等について把握できていない現状である。 啓発活動等を行い推進する上で、まずは認知度を調査する。 また、来年度の提言において推進する施策等を検討するため、市で実施している施策（子育て・介護等）についての認知度も調査する必要がある。
活動成果	アンケート項目について検討を重ねる中で、暮らしにおける委員としての疑問、世間的に問題視されている内容等を再認識する機会となった。 以下、提言内容のとおり来年度以降進めていく。 ＜実施イメージ＞ ⑴ アンケート調査実施　4月～7月 ⑵ 調査結果の集計・分析　7月～10月 ⑶ 調査結果報告　9月 ⑷ 調査結果等の周知活動及び施策分析　10月～2月 ⑸ 提言　3月

提言

【活動の概要】
毎月の委員会で、どういった項目を、誰に対し、どういった形でアンケート調査を行うかについて主に協議し、来年度の調査結果をもとに、どういった普及活動を行うかについての検討を進めた。
普及活動にあたっては、これまで委員会としてはあまり行ってこなかった、市主催イベント等へ参加するなど自ら広報活動を行いたいという結論となった。

【提言】

市内に居住する、満 18 歳以上の男女を対象とし、大きく以下に分類し、アンケート調査を行うことにより、現状把握及び研究を図り、来年度の提言において、調査結果及び周知活動から得られたデータから検討した手法等についての提言を行います。

市としても計画の目標数値や、市の施策、男女共同参画推進委員会の活動内容等コンスタントに外部へ働きかけを行うことが重要です。

なかでも暮らしに関わる内容としては、下記3点を重要項目とし、アンケート調査を行った上で周知活動に努めます。

（アンケート（案）については別紙のとおり）

⑴ 子育て

近年、男性でも家事や育児等を行う方も増えてきていますが、やはり家庭内の生活の中で、家事や育児等で女性にかかる負担は多く、固定的な役割分担意識は根強く残ってしまっていると思われ、このような固定概念は、幼少時代からすりこまれているケースもあると考えます。

男性は外で仕事をする、女性は家で家庭を守り子育てを行うというような役割分担意識を変え、男女が相互に協力し合う関係を築いていくことが必要です。

また、現在市で行っている子育て施策等についての認知度についての調査も行います。

⑵ 福祉

⑴子育て分野の内容について、福祉・介護についても似たような状況であり、女性が家庭で介護を行うイメージが強いと考えます。

また、福祉分野では家庭内暴力（DV）があげられますが、暴力に性別は関係ないものの、繰り返し暴力を受け、命の危険を感じるような暴力の被害者は女性が多い傾向にあると言われています。これは、一般的に男女格差がまだ根付いていることが原因と思われます。

配偶者（パートナー）等からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるため、DV による被害の要因等について調査し、予防策の働きかけを行います。

⑶ 防災・地域活動

地域活動や防災訓練等の自治会活動は、地区役員をはじめ、男性がメインなものとのイメージがついていると思われます。防災においては、災害時の避難所等では、高齢者や子ども、外国人等多様な人々にニーズに配慮する必要がありますが、性別や立場が違えば必要な物資、サービスも異なります。見落としがちなニーズに気づき、被災時の困難をできるだけ小さくするためにも、男女

双方からの多様な視点が必要だと考えます。
　地域活動にもいえることであるため、自治会活動の男女のイメージ、参加に前向きでない場合その理由等の実情把握を行います。

※　下記アンケートは、暮らしに関わる項目概要をいくつかまとめたものです。
　これらのような設問をはじめ、「子育て」「福祉」「地域活動」の分野にわけ調査項目については検討を進めていきます。

（暮らしグループ）　暮らしの実態調査アンケート（案）

参考：島根県　男女共同参画に関する県民の意識・実態調査（抄）
調査対象：満１８歳以上の男女

問１　韮崎市では、男女共同参画推進委員会が活動していますが、委員会の名称や活動について耳にしたことはありますか？

答　①　ある
　　②　ない

問２　生活の中での、「仕事」と「家庭生活」または「地域・個人の生活」の優先度について、お聞かせください。

⑴　まず、あなたの希望に最も近いものはどれですか。（○は１つ）

答　①　「仕事」を優先したい
　　②　「家庭生活」を優先したい
　　③　「地域・個人の生活」を優先したい
　　④　「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
　　⑤　「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
　　⑥　「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
　　⑦　「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい

⑵　それでは、あなたの現実（現状）に最も近いものはどれですか。（○は１つ）

答　①　「仕事」を優先している
　　②　「家庭生活」を優先している
　　③　「地域・個人の生活」を優先している
　　④　「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
　　⑤　「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
　　⑥　「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
　　⑦　「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している

問３　あなたは次のことがらに十分時間は取れていますか。（○はそれぞれ１つずつ）

⑴　家庭生活のための時間

⑵　地域・社会活動に参加する時間

⑶　学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなどのための時間

⑷　休養のための時間

答　①　十分取れている

②　まあ取れている

③　あまり取れていない

④　全く取れていない

問４　家庭の中で次の仕事はどなたが担当されていますか。（○はそれぞれ１つずつ）

⑴　食事のしたく

⑵　食事のかたづけ

⑶　掃除

⑷　洗濯

⑸　小さい子どもの世話

⑹　介護の必要な高齢者・病人の世話

⑺　家庭における重大な事柄の決定

⑻　地域活動への参加（自治会・PTA など）

答　①　妻がすることが多い

②　妻と夫が同じ程度分担

③　夫がすることが多い

④　主に親や子どもなど夫婦以外

⑤　該当する仕事はない

問５　今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

答　①　夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること

②　男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと

③　男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること

④　社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること

⑤　年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること

⑥　労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどの ICT を利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること

⑦　男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
⑧　男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
⑨　男性が家事・育児などを行うための、仲間（ネットワーク）作りを進めること
⑩　その他（自由記載）
⑪　特にない

問６　配偶者（パートナー）などふたりの間でふるわれる身体的・心理的・性的な暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV））が問題とされていますが、あなたは、ドメスティック・バイオレンス（DV）による被害を経験したり見聞きしたことがありますか。（○は１つ）

答　①　直接経験したことがある
②　直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がいる
③　直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した（している）人はいないが、一般的な知識として知っている
④　ドメスティック・バイオレンス（DV）という言葉を聞いたことがある
⑤　そういう言葉は今まで聞いたことがない

問７　ドメスティック・バイオレンス（DV）が起こる背景や要因は何だと思いますか。（○はいくつでも）

答　①　現代社会はストレスが大きいから
②　配偶者（パートナー）間におけるコミュニケーションがちゃんととれていないから
③　配偶者（パートナー）間の暴力は、犯罪であり人権侵害であるという認識が低く、配偶者（パートナー）に対する暴力を容認する社会通念があるから
④　薬物依存、アルコール依存、ギャンブル依存の問題があるから
⑤　女性に対する差別的な意識が存在するから
⑥　例えば「男は外で働き、女は家庭を守るべき」など、男（女）はこうあるべきと決めつけた概念があるから
⑦　家庭の経済的な環境が失業等で悪化しているから
⑧　暴力的な表現の多いゲーム、テレビ、コミック、映画等が多いから
⑨　配偶者（パートナー）間における経済力の差異があるから
⑩　暴力をふるわれる方に落ち度があるなど、配偶者（パートナー）に暴力をふるわれても仕方ないから
⑪　その他（自由記載）

問８　ドメスティック・バイオレンス（DV）は大人だけの問題ではなく、恋愛関係にある若者でも同じような暴力（デート DV）が起きています。あなたは、デート DV による被害を経験したり見聞きしたことがありますか。（○は１つ）

答　①　直接経験したことがある

②　直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がいる

③　直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した（している）人はいないが、一般的な知識として知っている

④　デート DV という言葉を聞いたことがある

⑤　そういう言葉は今まで聞いたことがない

問９　男女共同参画を進めていくために、社会が力を入れることは何だと思われますか。（○はいくつでも）

答　①　育児休業制度の充実や労働環境の整備

②　保育所等、その他子育てに関する施設サービスの充実

③　高齢者や病人の施設や介護サービスの充実

④　子育てで仕事を退職した人の再就職支援

⑤　介護等で仕事を退職した人の再就職支援

⑥　介護休業制度の充実や労働環境の整備

⑦　労働時間の短縮、在宅勤務の普及など働き方の見直し支援

⑧　男女の平等や相互理解に関する学習機会等の充実

⑨　県、市町村等の審議会委員や管理職への女性の積極的登用

⑩　女性や男性の生き方等の悩みに関する相談の場の提供

⑪　民間企業・団体等の管理職への女性登用に関する支援

⑫　性的指向、性自認等（ＬＧＢＴ等）に関する啓発等の充実

⑬　その他（自由記載）

【多様性グループ】

活動報告

テーマ	韮崎の未来像 ～自分らしく暮らせるまちを目指して～
内　容	多様性を受け入れて尊重するためには、性別、年齢、国籍、性的指向など、人々が生まれ持った多様な特徴や価値観を認め、それらが社会を豊かにするものであると理解し、全ての人に画一的な価値観や考えを押し付けない、属性や特性の違いに優劣をつけない、相違点でその人を判断しないことが必要であるという共通認識を得た。 これらを踏まえて、委員それぞれが調べ学習を行い、また身近な案件を具体的な例として挙げ、議論を重ねて課題・対策などをグループ活動の中で考えた。
活動成果	多様性の受け入れや尊重については、決して、一足飛びにできるわけもなく、現在の延長線上にあるものであり、未来での実現に向けて、今行うことが必要であるとの結論を得た。

提言に至る経緯

【活動概要】

毎月の委員会でのテーマに沿った活動に加え、講演会の受講やグループ内での情報共有や意見交換会などを行ってきました。

【主な活動】

テーマの実現に向けて、委員それぞれが調べ学習を行い、グループ活動を通して啓発の様々な方向性、効果を考え、この中で、家庭で、地域で、職場で、学校でと様々な場所・状況でどのように取組みが可能となるのかと検討しました。

【まとめ】

「韮崎の未来像～自分らしく暮らせるまちを目指して～」をテーマに掲げ、その啓発及び実現に向けて、様々な取組みを行う必要があり、次のとおり提言しますので、一つでも多く実施できるよう努めていただきたい。

【提言】

No.	提言内容	目的
1	マスコミ（地元TV）SNS等を活用し、男女共同参画主催のイベントを拡散するとともに、市制祭、花火大会、二十歳のつどいなど多数の市民が集まるイベントにおいて、ブースを設置しチラシ・リーフレットの配布等を検討すること。	韮崎で行われているイベントを活用し、市民の興味及び話題を引き付ける為。
2	理解や認知度を高める為、市広報誌への用語集などの記事の連載（毎月）を検討すること。	幅広い年代の人の理解を深める為の入り口を作る為。 また、お歳を召した方々への英語表記の言葉の意味などを載せることにより、より身近に感じていただく為。
3	当事者の方と直接学ぶ機会（学習）を設けること（当事者＝LGBTQ）。 また、大人数だと質問したい事など躊躇する場合が多くなり、理解には程遠くなるため、少人数制（5人～20人規模）を希望する。	直接接することで想像以上に理解したり、考え方が180度変わる場合が大きい為。
4	企業内でのLGBTQの理解を広めてもらう為、講演会など市内企業や韮崎市商工会議所などに協力を求め、開催を検討すること。	韮崎の企業には県内のあらゆる地域からの通勤者がいることを踏まえ、韮崎市の現状（パートナーシップなど）を知ってもらう為。
5	男女共同参画の韮崎市独自のシンボルマーク（ロゴマーク）を作成すること。 なお、作成にあたり、広報・チラシにおいて韮崎市民からデザインを応募し、啓発活動に努めること。	男女共同参画に興味を持ってもらい、参画に親しみを持ってもらう為。
6	男女共同参画の韮崎独自のシンボルマークを使用し、ステッカー・キーホルダーなどを作成すること。	教育機関、法人及び最近若者向けのお店が出店している飲食店がある韮崎商店街に、先ずは選定して、配布から始め、韮崎市民は勿論、配布する事に依って市外へ韮崎市の活動を知ってもらう為。
7	男女平等についての小学生向けのリーフレット（ガイドブック）を作成すること。	幼少期からの教育は効果的と考えるため、男女平等や相互の理解・協力の必要性についての学ぶ機会を設ける為。

おわりに

韮崎市男女共同参画推進委員会の活動経過を報告し、次年度さらなる活動の推進に取り組んでまいります。

令和7年3月26日

韮崎市長　内藤　久夫　殿

韮崎市男女共同参画推進委員会
委員長　山　本　美　登　里

令和6年度男女共同参画推進委員会委員名簿

役職	所属	氏　名
委員長	大草	山本　美登里
副委員長	市推薦	西野　智子
副委員長	公募	萩原　和也
委員	穂坂	大原　和明
委員	藤井	藤原　裕一
委員	中田	日向　治世
委員	穴山	島津　千代美
委員	円野	守屋　亨
委員	清哲	小澤　元
委員	神山	功刀　みゆき
委員	旭	丸山　隆一
委員	龍岡	山本　知恵
委員	公募	小尾　智子
委員	公募	生山　直樹
委員	公募	清水　力徳
委員	公募	名取　真美
委員	公募	末木　かおり
委員	企業	望月　以鶴
委員	企業	守屋　治美
委員	企業	吉岡　亜望
委員	企業	長坂　愛
委員	企業	島村　柊平
アドバイザー	ぴゅあ総合	雨宮　加代子